

平成30年度 病院医学教育研究助成成果報告書

報告年月日	平成31年4月5日
研究・研修課題名	病態栄養認定管理栄養士資格取得のための学会及びセミナー参加
研究・研修組織名(所属)	栄養治療室
研究・研修責任者名(所属)	端本 洋子(栄養治療室)
共同研究・研修実施者名(所属)	端本 洋子(栄養治療室)

区分	<input type="checkbox"/> 学会発表、 <input type="checkbox"/> 論文掲載、 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得、 <input type="checkbox"/> 認定更新、 <input type="checkbox"/> 試験合格 <input type="checkbox"/> 単位取得、 <input type="checkbox"/> その他の成果()
該当者名(所属)	端本 洋子(栄養治療室)
学会名(会期・場所、認定名等)	第22回日本病態栄養学会年次学術集会、教育セミナー(2019年1月10日～13日神奈川県横浜市パシフィコ横浜)
演題名・認証交付先等	病態栄養認定管理栄養士資格取得のため
取得日・認定期間等	2019年1月10日～13日

目的及び方法、成果の内容

①目的

日本病態栄養学会では、病態栄養認定管理栄養士認定資格制度が定められている。これは、臨床における栄養状態の評価、栄養補給、栄養教育などの栄養管理能力を有する管理栄養士に対し認定するものである。院内の栄養管理の向上をめざし、認定要件となる学術集会や教育セミナーへの参加で受験資格となる単位を取得することを目的とする。

②方法

病態栄養認定管理栄養士の受験資格取得のための要件は下記の通りである。

- ① 2年以上本学会会員であること。
- ② 管理栄養士の資格を有する者。
- ③ 医療機関で3年以上の業務(栄養管理)経験を有すること。
- ④ 1. 本学会に関連する活動として10単位以上を取得していること。
2. 栄養管理に関する5症例のレポートを提出すること。
3. 本学会の主催する教育セミナーを受講修了していること。

本研修において要件④1、3の条件を満たすため、第22回日本病態栄養学会年次学術集会、教育セミナー(2019年1月10日～13日、パシフィコ横浜)に参加し単位を取得する。

③成果

日本病態栄養学会年次学術集会では、栄養食事療法について多角的に学ぶとともに、NSTスキルアップ講習会を受講し、NSTメンバーに必要な水、電解質、微量元素の管理について上質なスキルを学ぶよい機会となり、臨床の現場において即決した内容であった。また、教育セミナーでは、病態栄養認定管理栄養士として必要な様々な疾患の病態についてや効率のよい栄養療法の実践を基礎から学ぶことができた。今回の研修で、受験資格取得のための学会参加及び教育セミナーの受講を修了したため、今後、受験するためのその他の要件を満たし、病態栄養認定管理栄養士資格を取得することにより、臨床におけるよりよい栄養管理を行うために必要な専門的知識および技術を習得し、栄養管理能力の向上をめざすとともに、院内の医療チームに参画し患者の栄養指導、栄養管理を的確に行うことで、病院機能を高めることが期待される。